

教育委員会の点検・評価報告書

(令和2年度事業分)

令和3年8月

対馬市教育委員会

◇目 次◇

教育委員会の自己点検・評価について	4
点検・評価委員の所見	5
第1 教育委員会の活動及び管理執行事務	
1. 教育委員会及び教育委員の活動	
(1) 教育委員会会議の運営改善	10
(2) 教育委員会と事務局との連携	10
(3) 教育委員会と市長との連携	10
(4) 教育機関等との連携	10
(5) 教育委員の自己研鑽	11
2. 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）	
(1) 教育行政の基本方針に関する事	12
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事	12
(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関する事	12
(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関する事	12
(5) 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更を すること	12
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任 用その他進退について県教育委員会に内申すること	12
(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うこと	12
(8) 教科用図書採択に関する事	13
(9) 教育委員会表彰を行うこと	13
(10) 文化財の指定又は解除に関する事	13
(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任 免その他の人事に関する事	13
(12) 人事の基本方針を定めること	13
(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	13
(14) 教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと	13

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1. 学校教育の推進に関する事務

(1) 地域特性を踏まえた教育の充実	・・・・・・・・	14
(2) 特色ある学校づくりの推進	・・・・・・・・	15
(3) 教育内容の充実と指導力の向上	・・・・・・・・	17
(4) 不登校児童生徒対策の推進	・・・・・・・・	19
(5) 人権教育の推進	・・・・・・・・	19
(6) 特別支援教育の充実・推進	・・・・・・・・	19
(7) 幼稚園・こども園教育の充実	・・・・・・・・	20
(8) 学校体育・健康教育の充実及び保健・安全管理の徹底	・・・・・・・・	21
(9) 学校施設設備の整備充実	・・・・・・・・	22
(10) 情報教育の推進	・・・・・・・・	22
(11) 教職員住宅の適正な配置計画等	・・・・・・・・	23
(12) 学校適正規模・適正配置の推進	・・・・・・・・	23

2. 社会教育の推進に関する事務

(1) 社会教育各種団体との連携を図った成人教育の充実	・・・・・・・・	24
(2) 家庭教育の推進	・・・・・・・・	24
(3) 社会教育施設の充実	・・・・・・・・	24
(4) 人権・同和教育の推進	・・・・・・・・	24
(5) 郷土を愛するつしまっ子の育成	・・・・・・・・	25
(6) 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実	・・・・・・・・	26
(7) 生涯スポーツを通して健康な心と体づくりの推進	・・・・・・・・	26
(8) 芸術文化活動の推進	・・・・・・・・	28
(9) 市民のニーズを捉えた公民館活動の推進	・・・・・・・・	29
(10) 図書館活動の推進	・・・・・・・・	30
(11) 指定文化財の保存整備	・・・・・・・・	31
(12) 市内所在文化財及び関係施設の保全及び修理	・・・・・・・・	31
(13) 天然記念物の保護	・・・・・・・・	31
(14) 文化財に係る防犯防災対策	・・・・・・・・	32
(15) 文化財の普及活用	・・・・・・・・	32
(16) 市内所在文化財の記録整理・保存	・・・・・・・・	32
(17) 文化財に係る教育学習	・・・・・・・・	32
(18) 文化財関連情報発信	・・・・・・・・	33
(19) 市内所在遺跡の範囲・内容・分布調査	・・・・・・・・	33
(20) 史料・民俗の調査・記録	・・・・・・・・	33
(21) 郷土館・資料館の整備等	・・・・・・・・	33

教育委員会の自己点検・評価について

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。」とされています。

本市教育委員会は、対馬市教育方針を柱とし、対馬市総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組んでまいりました。

こうした事務事業を推進するにあたり、各事務事業が効率的及び有効的に実施できているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

また、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、今回3人の学識経験者に点検・評価委員を委嘱し、所見をいただいております。

自己点検・評価にあたっては、客観的な視点に立ち実施しており、点検・評価委員の所見にもあるように、教職員等各種研修会の開催、ICT教育の整備及び活用、教育支援センターの運用と連携、社会教育各種団体との連携、文化財の指定・普及活用等について、一定の評価が得られております。

特に、不登校児童生徒対策の推進について、教育支援センターを利用している児童生徒が学校に復帰したり、欠席日数が減少している等、指導員等の丁寧な対応や指導により確実に成果が現れていることに対して、高い評価をいただきました。

一方、改善を要する点として、学校施設整備の充実や通学路等の安全管理の徹底、公民館活動や図書館活動の拡充等についてご意見をいただいております。

この報告書を作成するにあたり、点検・評価委員からいただいた所見を真摯に受け止め、本市教育委員会の課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民に信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和3年8月

対馬市教育委員会

点検・評価委員の所見

<評価できる点>

○第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

- ① 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他進退について県教育委員会に内申すること
 - ・ 令和元年度に引き続き令和2年度も処分内申が0件は、最近、県内で多発する教職員の不祥事を考えると、対馬市教育委員会の指導監督等日頃の取り組みを評価したい。今後も、体罰やいじめ問題等への対応に関して、現状に油断することなく日常的な指導の徹底をお願いしたい。
- ② 教育委員会表彰を行うこと
 - ・ 公的委員等の積み重ねられた功績をはじめ、教育分野における地域ボランティアの精神を高め、実践している人は意外と多い。積極的な表彰の機会を設けていることは評価できる。
- ③ 文化財の指定又は解除に関すること
 - ・ 対馬の人々の暮らしの中に息づいてきた伝統文化が廃れてきて久しい現状にあったが、このたび対馬盆踊保存連合会の「対馬の盆踊」が国の重要無形民俗文化財に指定されたことは、対馬にとって画期的なニュースである。関係者のこれまでの努力に敬服する。

○第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1 学校教育の推進に関する事務

- ① 地域特性を踏まえた教育の充実
 - ・ 初任者といえども児童生徒にとっては一人の教師であり、しっかりした指導力が要求される。その意味でも、県教委及び市教委が取り組んでいる初任者研修の意義は大きい。特に地区研修において、市教委の担当指導主事が創意工夫し、研修会の内容を充実させ、時には初任者同士の悩み等を語り合う場に行っていることや、初任者の負担が増加しないような運営に努めていること等は評価できる。また、5回目の地区研修で、中堅教諭等資質向上研修との合同の研修にしたことは、お互い良い刺激になり大いに評価できる。今後も、各学校においては初任者の校務分掌の軽減等に努め、みんなが初任者を育てるといった環境づくりを図るよう教育委員会が働きかけてほしい。
 - ・ 新補管理職としての心構え、新補管理職にとって必要不可欠な職務内容について指導することに加え、外部講師を招聘して、対馬の自然・文化・歴史等について学ばせる等、研修内容は充実しており評価できる。なお、対馬出身の管理職員の減少が進む中で、管理職員の対馬の教育実態理解や意識の喚起が重要であり、その点からも、本研修会はますます重要となっていく。また、同時期に管理職員になる者同士が一堂に会することにより、少しでも不安感をなくし、連帯感を強めることになっていると思

われる。

② 特色ある学校づくりの推進

- ・ 1学期中に、教育長をはじめ市教委の全指導主事が、新任校長校の学校を訪問し、学校経営等について示唆を与えることは、まだまだ学校経営に不安を抱えている新任校長にとって大変意義あるものである。その観点から、温かい雰囲気のもと、細部にわたって新任校長に指導助言がされていることを評価したい。なお、学校訪問を受けた新任校長は、その後、自信を持って意欲的に学校経営を推進していくものと思われる。
- ・ 校長の学校経営力の向上ばかりでなく、教科等指導員等による1対1での充実した指導助言は教員一人ひとりの指導力向上の上にも役立つと思われる。また、学校経営研究訪問を受けることによって、学校目標等を再確認したり、公簿の記入の仕方を再認識したりできるとと思われる。教育委員会は大変多忙な中でも、懇切丁寧な指導がなされており、大いに評価できる。今後も、計画的な学校経営研究訪問を継続してほしい。

③ 教育内容の充実と指導力の向上

- ・ 小学校及び中学校指導法改善研修会は、公開授業を基にした研究協議等を通して、参加した教員一人ひとりの授業力の向上を目指した研修会であり評価できる。今後も、この研修会を充実したものにし、教員一人ひとりの授業力の向上を図り、対馬の児童生徒の学力向上に結びつけてほしい。
- ・ 中堅教諭等資質向上研修は、年3回開催されているが、教員になって10年を経過した者が、これまでの教員生活を振り返り、今後の心構えが身につくような内容であり、評価できる。また、初任研との合同の研修にしたことはお互い良い刺激になり大いに評価できる。今後この研修会を機に、児童生徒の指導に自信をもってあたり、また、学校経営への参画意識を高めてほしい。

④ 不登校児童生徒対策の推進

- ・ 教育支援センターに通い始めて、学期途中から学校に復帰できた児童生徒が数名おり、欠席日数が減少していることは大いに評価できる。年間を通して児童生徒の興味のあるプログラムを準備し、一人一人に丁寧に温かく対応している指導員や支援活動をしているボランティアの方々の努力の賜物であり、感謝したい。なお、対馬市内には不登校の児童生徒が数多くおり、「みちしるべ」の果たす役割が大きくなると思われる。今後も、学校やこども未来課等と連携し、家庭に引きこもっている児童生徒に対する対応等を継続してほしい。

⑤ 情報教育の推進

- ・ 現在、急速に情報化社会は進展し、情報活用能力の育成の重要性がますます高まる中で、令和元年度の全中学生に引き続き、令和2年度市内全小学生に一人一台のタブレットを整備したことは大いに評価できる。それぞれの小・中学校では、授業や家庭学習での効果的な活用が図られ、学力向上に結びつくことを望む。
- ・ 先月、大手新聞社のネットニュース<地デジ最前線>で、対馬の小・中・高校生にとって「タブレットは文房具である。」と紹介されていた。授業の資料作り、複式学級

のサポート、実技教科の動画利用、外国籍の児童とのコミュニケーションツール等、多方面に成果が上がっているのは評価できる。

⑥ 学校適正規模・適正配置の推進

- ・ 昨年度末の小綱小学校の廃止にあたっては、地域住民等の声にも十分配慮した処置であり評価できる。また、今年度末の南小学校や佐須中学校統合に係る保護者説明会を昨年度中に余裕をもって実施できたことも、極めて配慮を要する統合問題に向き合う教育行政の姿勢として評価できる。現在取り組んでいる豆敷中学校の統合の際も、保護者や地域住民等の声も十分配慮しながら推進していただきたい。

2 社会教育の推進に関する事務

① 家庭教育の推進

- ・ 家庭教育の充実を図るため「つまっ子家庭教育10ヶ条」のチラシを新入園児や児童へ配付し、家庭での子育ての指針を示したことは評価できる。できれば、配付するだけではなく、是非、家庭での活用を啓蒙してほしい。

② 郷土を愛するつまっ子の育成

- ・ コロナ禍の中、「郷土を愛するつまっ子の育成」のための活動はほとんどが中止になったが、一方、小学校の修学旅行が島外から島内に変更になり、対馬を再発見する良い機会となったようだ。対馬市の重点施策である「ふるさと学習の充実」に向けた良い取り組みだと思う。

③ 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実

- ・ 対馬少年の主張大会において、新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者が限定されたが、後日、各学校にDVDを送付したとのこと。是非、活用してほしいと願っている。

<改善を要する点>

○第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1 学校教育の推進に関する事務

① 学校体育・健康教育の充実及び保健・安全管理の徹底

- ・ 令和3年6月28日千葉県八街市で下校途中の小学生の列に大型トラックが突っ込み、5人の死傷者が出るという悲惨な事故が起きた。これに類似した事故がこれまでに全国で起き、児童生徒が犠牲になっている。対馬市では児童生徒に関する悲惨な事故は、絶対に起こさせないという啓発活動を市教委が関係機関と連携して行い、また、通学路の安全点検を各学校が早急に実施するよう指導してほしい。そして、危険な通学路箇所を改善を関係機関に早急に要望してほしい。

② 学校施設設備の整備充実

- ・ 維持補修事業として、令和2年度は前年度より1億円強の増額があったが、まだ安全安心な施設といえない箇所がある。厳しい財政の中での事業であることは理解できるが、今後も、危険防止対策や雨漏り等緊急を要する維持補修には、市長部局財政担当とも連携しながら迅速に対応してほしい。

③ 情報教育の推進

- ・ ICTやタブレットの活用で、授業がよりわかりやすく興味深くなってきたのは望ましいことであるが、それにより、子どもの視力低下が懸念されている。視力に影響がないかどうか、定期的に注意を払う必要がある。

2 社会教育の推進に関する事務

① 家庭教育の推進

- ・ 幼児期にのびのびと自然体験することは、その後の子どもの発育に大変良い影響を及ぼすことは誰でも認めるところである。また、普段できない体験を親子で取り組むことにより、親子の絆が深まり、保護者同士の交流の場ともなる。この体験学習を、令和2年度は巖原幼稚園だけが体験しているが、他の幼稚園・こども園でも、家庭教育学級として、親と子どもが一緒になって学習できるように働きかけてほしい。

② 社会教育施設の充実

- ・ 雨天時に雨漏りがひどく、滑ったりして危険な利用頻度が高い体育館がある。この体育館はこれまでに数回、多額の予算を投じて業者に修理させているが、一向に修理できていない。このままだとフロアが傷んでしまい、使用できなくなってしまう。修理可能な業者に依頼し、修理してほしい。

③ 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実

- ・ 対馬少年の主張大会において、令和2年度もすばらしい発表があり感銘を受けたが、新型コロナウイルス感染症対策のため来場者が限られ残念であった。熟慮の末とられた方法であり、状況を考えると仕方がないことではあるが、席を空けるなどしてせめて学校関係者だけでも来場できるようになればと思う。

④ 市民のニーズを捉えた公民館活動の推進

- ・ 住民のニーズに合った講座を実施することも大事であるが、住民に学んでもらいたいもの、関心を広げてもらいたいものもあるのではないかと。そのあたりのプログラムづくりが不可欠だと思う。担当者の研究を期待する。

⑤ 図書館活動の推進

- ・ つしま図書館は、地域住民が手軽に利用できずばらしいと思う。また、CATV等での新刊の紹介、学校移動図書、イベントの開催等、図書館職員の日々の努力は大いに評価できる。しかし、つしま図書館の休館日が年間通して多いと思われる。臨時職員の増員を図り、開館日の増加に努めてほしい。特に、学校が休みの日は極力利用できるようにしてほしい。
- ・ 事業や新刊の紹介だけでなく、例えば、子どもに魅力あるプログラムを実演する作品をCATVで放送し、定着していく必要があるのではないかと。図書館に来てもらうこと、来れなくても図書館を身近に感じてもらえる事業が必要だと考える。
- ・ 令和元年度、図書ボランティア研修会が実施され、島内で活動する図書ボランティアが初めて一堂に会し、話し合えたことは大変有意義であったが、その後の動きが見えてこないようだ。是非、継続してほしい。
- ・ 図書館との連携により、移動図書や幅広い図書の購入等、図書活動の充実が図られたが、地域によっては「だれでも いつでも どこでも」本が利用できる環境にはないようである。さらに公民館図書室のサービスの拡充を進めていただきたい。

⑥ 文化財に係る教育学習

- ・ 学校教育を通じて、郷土の歴史や自然を学び深めてもらうことは大変良いことではあるが、それが島内の学校に波及しているとは理解しがたい。もっと学社連携のカリキュラムを積極的に展開して年次ごとに当該学年を決めて、継続的な学習を実践していくことを期待する。

令和3年8月4日

杉 本 美津廣
小 島 武 博
吉 田 千鶴代

第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

1 教育委員会及び教育委員の活動

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(1) 教育委員会会議の運営改善	① 会議の開催	<p>令和2年度 11回 (令和元年度 12回) 実施した。</p> <p>審議に必要な会議日数は、確保できていた。定例会として月1回実施した。</p>
	② 会議の傍聴者の状況	<p>令和2年度 0人 (令和元年度 0人)</p> <p>教育委員会会議の招集告示を掲示板に掲示している。傍聴についての申込みはなかった。</p>
	③ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	<p>教育委員会会議録については、平成28年6月から対馬市のホームページで公開するようにした。(令和2年度 会議11回分を掲載)</p> <p>市民がホームページから会議録を簡単に閲覧できるようになった。引き続きホームページで会議録を公開していく。広報誌に掲載することで、ホームページを閲覧できない方へも活動状況をお知らせできるようにしたい。</p>
(2) 教育委員会と事務局との連携		<p>教育委員との事務連絡は、文書や電話にて密に行っている。教育委員会会議の議案は、事前配付を行っている。</p> <p>会議議案の事前配付を行うことにより、会議の進行がスムーズにできた。</p>
(3) 教育委員会と市長との連携		<p>総合教育会議の開催 令和2年度 1回 (令和元年度 2回)</p> <p>地方教育行政法の改正により、平成27年度から市長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議が必置となった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみ開催となった。教育環境と市長部局事業の関係強化についての意見交換が行われた。</p>
(4) 教育機関等との連携	① 学校訪問	<p>教育長訪問 令和2年度 13回 (令和元年度 13回)</p> <p>教育委員訪問 令和2年度 9回 (令和元年度 10回)</p> <p>教育長の学校訪問は、新任校長校訪問や学校経営訪問など年次計画により実施している。学校ミニ訪問を2年に1度実施しており、令和2年度は実施年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。(令和元年度 実施年外)</p> <p>教育委員の学校訪問は、主にイベント(卒業式・運動会)時の訪問であり、運動会に9校を訪問した。卒業式も訪問の予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問が中止となった。</p>

項 目		活動内容等	
		点検・評価のコメント	
	②その他の施設への訪問	教育長訪問（高校） 令和2年度 0回（令和元年度 2回） 教育長・教育委員訪問（文化財等） 令和2年度 1回（令和元年度 1回）	
		教育長の高校訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかった。 教育長・教育委員の訪問は、会議日程と合わせて実施した。 今後も各種施設を訪問できるよう日程を調整したい。	
(5) 教育委員の自己研鑽		教育長 令和2年度 全国 0回（令和元年度 0回） 九州 0回（令和元年度 2回） 県内 1回（令和元年度 7回） 教育委員（教育長職務代理者） 令和2年度 県内 0回（令和元年度 3回） 教育委員 令和2年度 県内 0回（令和元年度 2回）	
		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの会議や研修会が中止となった。 教育長及び教育委員の研修会等の参加については、日程及び予算の状況に応じて実施しており、「時報・市町村教委」や各種機関誌等はその都度配布している。また、重要な案件についても必要に応じて説明を行い、書類等の配付を行っている。	

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(1) 教育行政の基本方針に関すること	教育委員会会議において協議を重ね、令和3年3月に「第2期対馬市教育振興基本計画」（令和3年度から令和7年度）の策定を行っている。
	平成28年度に策定された「第2次対馬市総合計画」の教育施策を総合的かつ計画的に推進するための「対馬市教育方針」や「対馬市教育大綱」ともリンクした計画を策定している。
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	令和2年度 小綱小学校廃止 (令和2年7月7日付けで長崎県教育委員会より学校廃止届の受理通知)
	必要に応じて、条例改正と併せて実施している。
(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関すること	令和2年度 条例の制定改廃議案 4件 (令和元年度 9件) 当初予算については、毎年2月の教育委員会において審議を実施している。
	議会に上程する条例の制定及び改正については、議会前の教育委員会において上程し、議決している。
(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	令和2年度 規則の制定改廃議案 5件 (令和元年度 15件)
	必要に応じて実施している。
(5) 学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすること	令和2年度末に小綱小学校を豊玉小学校に統合することに伴い、学区の変更を行った。
	学校統合協議の中で、保護者等と十分協議のうえ学区の変更を決定し、令和2年12月24日開催の教育委員会において規則改正の議決を行った。
(6) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員の管理職任用その他進退について県教育委員会に内申すること	令和2年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件 (令和元年度 人事内申 2月委員会審議、議決 処分内申 0件)
	必要に応じて実施している。
(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うこと	附属の機関は、教育支援委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会、文化財保護審議会、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会等がある。
	条例に定める機関の委員は、必要に応じて任命を実施している。

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(8) 教科用図書の採択に関すること	<p>令和2年度 (開催回数) 採択協議会：2回 選定委員会議：3回 調査員会議：3回</p> <p>(内 容) 対馬市教育委員会の所管する中学校で使用する全ての教科の教科用図書の採択についての調査、審議</p> <p>(参 加 者) 延べ 164名</p> <p>令和元年度 (開催回数) 採択協議会：2回 選定委員会議：3回 調査員会議：3回</p> <p>(内 容) 対馬市教育委員会の所管する小学校で使用する全ての教科の教科用図書の採択についての調査、審議</p> <p>(参 加 者) 延べ 69名</p>
	採択に当たって、適正かつ公正な採択の確保と、より開かれた採択のために、地域、保護者の意見も反映できるよう配慮した。採択の結果、本市の中学校生徒が使用するに当たり、適切な教科書が採択できたと考える。
(9) 教育委員会表彰を行うこと	<p>対馬市教育委員会表彰規則を制定し、教育・文化・スポーツ等の振興に寄与した者を教育委員会が表彰できるようになった。また、表彰者がいた場合は、市報により公表することとしている。</p> <p>令和2年度表彰者 0名 (令和元年度表彰者 1名)</p>
(10) 文化財の指定又は解除に関すること	上県町越高遺跡の県指定に伴い、対馬市文化財保護条例第39条第3項の規定により、対馬市の指定は解除された。
	<p>令和3年2月18日 「越高遺跡」長崎県史跡に指定された。</p> <p>令和3年3月11日 「対馬の盆踊」国の重要無形民俗文化財に指定された。</p>
(11) 教育部長、理事、次長、本庁の課長及び指導主事の任免その他の人事に関すること	<p>令和2年度 1件 3月に部長等の人事議案を上程 (令和元年度 0件)</p>
	必要に応じて実施している。
(12) 人事の基本方針を定めること	特に定めはない。
(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	地方公務員法、教育公務員特例法及び県の条例に則って指導した。
	県教育委員会の通知・通達による指導、毎月実施する定例校長会や定例教頭会を通じた指導、サービス規律強化月間の取組などを通してサービス規律の徹底を図っている。
(14) 教育委員会の附属機関に対し諮問を行うこと	該当事案なし。

第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長に委任される事務）

1 学校教育の推進に関する事務

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(1) 地域特性を踏まえた教育の充実	ア 初任者研修	<p>開催回数：5回（令和元年度 5回） 研修内容：抱負発表、授業研究・研究協議、研究発表会参加、中堅教諭実践発表、質疑等 参加者：延べ60名</p>
		<p>小学校6名、中学校6名の初任者が配置された。地区研修は、互いの取組や悩み等を語り合うよい機会となっている。 新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた地区独自の研修ができず、研究発表会研修に内容を変更したが、ふるさと学習に繋がる研究内容であり、学校と地域とのよりよい関係づくりについて学ぶことができた。 5回目の地区研修では、中堅教諭等資質向上研修地区研修と合同で行った。中堅教諭の発表を聞くことで、研究内容の詳しい取組を知ることができ、具体的実践へのイメージをもつことができた。</p>
	イ 小学校複式指導法研修会	<p>開催回数：1回（令和元年度 3回） 研修内容：公開授業、研究協議など 参加者：延べ69名</p>
		<p>1回目の研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、3回目の研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止にした。 2回目の研修会では、前年度の複式教育研究指定校であった豊小学校で、授業公開・研究協議等を行った。授業者も参観者も初めて複式指導を担当した教員であったが、複式指導におけるリーダー学習やICT活用の有効性について実践を通して理解することができた。</p>
	ウ 新補及び転入管理職員研修会	<p>開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：講話、演習など 参加者：8名</p>
		<p>本研修会は、新任の管理職員や転入した管理職員を対象とした研修会である。始めに教育長説示、学校教育課長による対馬市の教育概況及び教職員の服務に関する全体指導を行ったのち、担当主幹による校長・教頭別の演習を行った。具体的には新補管理職にとって必要不可欠な内容（親展文書の取扱いや事故報告の方法等）を取り上げた。 また、自然・文化・歴史的な魅力や対馬のよさについて知ってもらうために、毎年専門家を講師に迎えて講話をいただいている。本年度は文化財課の田中氏から、マスコミ等でも取り上げられた金田城の魅力について講話をしていただいた。対馬の魅力に触れるとともにふるさと学習等に生かすことができる貴重な場となっている。 同時期に管理職員になる者が一堂に会することにより、連帯感を高めるとともに、新たに始まる職務に対する意欲を高めることに役立っている。</p>

項 目	活動内容等	
	点検・評価のコメント	
(2) 特色ある学校づくりの推進	ア 研究主任研修会	<p>開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：実践発表、講義、演習など 参加者：31名</p> <p>実践発表では、校内研究推進校として校内研修の活性化に向けて取り組んできたことを具体的な資料をもとに発表していただき、今後の取組の参考となるものであった。 情報交換・協議については、学校間の情報共有を行い、様々な取組の中で参考事例を校内研究推進の手がかりになるよう確認した。 例年通り、他校の研究成果を共有し、自校の研究に生かしてもらうために年度末に市内各小・中学校の校内研究の成果を冊子にまとめて配布した。</p>
	イ 研究指定関係	<p>指定研究校 6校（令和元年度 6校） 校内研究推進校 3校（令和元年度 3校）</p> <p>指定研究校では、2か年または3か年の研究実践の成果が児童・生徒や教師集団の変容として現れていた。 校内研究推進校においては、児童・生徒の実態を分析し、課題解決に向けた研究に前向きに取り組んでいた。</p>
	ウ 市校長会	<p>開催回数：2回（令和元年度 2回） 研修内容：市教委事務局職員及び組織、事業概要、重点施策及び予算の説明、年間事業総括など 参加者：延べ 90名</p> <p>市教委の事業計画や実施総括について、各学校との相互理解と相互協力を確認する場となった。市教委と市校長会とが連携し、よりよい教育行政及び学校経営のために必要な会議である。</p>
	エ 市校長研修会及び教育長・校長合同研修会	<p>開催回数：2回（令和元年度 2回） 研修内容：人事関係説明 参加者：延べ 68名</p> <p>人事関係説明会では、県教委の地区担当者が次年度からの人事異動の基本方針の変更点を中心に令和3年度人事異動の基本方針や要領について説明した。市教委は対馬市独自の関係資料を準備し定例校長会にて説明した。 今年度の研修会は、実践発表を2本発表した研修会となった。峰・豊玉支部は、生涯にわたって学び、自ら未来を切り拓くことができる子どもたちを育てることを目指して取り組んだ。美津島支部は、学校教育目標の具現化、道徳科の授業改善、道徳教育の推進という3つの視点から教職員の資質・能力の向上を目指す研究を行った。どちらも校長としての取組の視点や課題を共有できる発表であった。 次年度は、11月定例校長会の午後に実施する予定である。</p>

項 目	活動内容等	
	点検・評価のコメント	
才 市教頭 会	<p>開催回数：1回（令和元年度 2回） 研修内容：市教委事務局職員及び組織、事業概要、重点施策及び予算の説明、年間事業総括など 参加者：46名</p>	<p>市教委の事業計画や事業総括について各学校に説明し、理解と協力、評価を得る場となっている。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、第1回目をやむを得ず中止とし、後日資料を送付した。 施策等の周知はもちろんであるが、教育行政と各学校の情報交換や、管理職員としての意識の高揚にも役立っていることに鑑み、今後も年間2回の開催ができるように計画をする。</p>
	<p>開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：講演、支部研究発表及び協議など 参加者：35名</p>	<p>上県・上対馬支部教頭会は、総合的な学習の時間を中心としたカリキュラムマネジメントに積極的に関わり、「ふるさと学習」の充実に向けて取り組んだ。小中の系統性を踏まえた指導計画作成や「ふるさとの日」の設定、児童生徒の対馬市に関する知識・意識調査等の取組と教頭との関わりについて研究発表を行った。本市の重点施策である「ふるさと学習の充実」に向けた教頭としての思いを感じる研究であった。</p>
	<p>開催回数：各校1回（令和元年度 各校1回） 研修内容：学校経営の概況、教育課程の実施状況、教育目標と学校評価、学習指導、校内研修など 訪問校：小学校3校</p>	<p>新任校長校が経営訪問にあっている学校が2校あり、新任校長校訪問としては3校となった。1学期中に設定し、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行った。各校長は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明を行った。新たな取組を設けるなど新任校長としての意欲が感じられた。 訪問については年1回の実施とし、改善点を文書により報告することとしている。各校長が訪問時の指導事項に対する改善に取り組んできたことが確認できた。どの学校も美しい環境整備がなされており、児童が安心して学べる学校づくりが進められていた。 訪問以外にも、電話による対応や必要に応じ随時訪問も実施している。</p>
ク 学校経 営研究訪問	<p>開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：校内研修、学習指導、生徒指導・進路指導、教育環境の整備状況、健康教育など 訪問校：小学校2校、中学校2校、小中併設校1校、計5校</p>	<p>新任校長校の学校経営研究訪問が2校となり、計5回の訪問となった。特に後期訪問においては、感染症対策のため学校行事等が2学期に集中することとなった。 各校2時間程度の授業参観を行い、教科等指導員等の協力を得て、1対1の充実した授業研究を行うことができた。また、校務支援システムによる公簿の運用状況を把握するとともに公簿指導・全体指導等を含め、訪問のねらいは達成できた。</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
		<p>学校教育目標の具現化に向け、学期ごとの反省を生かした経営方針を明確に示し、共通理解を図りながら教育活動が推進されていることが把握できた。また、各学校でそれぞれの実態に合った特色ある取組が展開されていた。</p>
(3) 教育内容の充実と指導力の向上	ア 教務主任研修会	<p>開催回数：1回（令和元年度 2回） 研修内容：講義、研修発表、班別協議など 参加者：延べ31名</p> <hr/> <p>1回目の研修会は新型コロナウイルス感染防止のため中止し、新任教務主任研修会のみ実施した。新任教務主任研修会では、教務主任の職務や教育課程編成の手順、法規について理解を深めることができた。 2回目の研修会では、「対馬市立小・中学校管理規則より確認事項」と「学級閉鎖等に伴う指導要録の記載要領」、「『学びの保障』通知内容」等の確認をした。 また、班別協議や情報交換の時間を設定したことは、新学習指導要領全面実施に伴うこの時期に、学校間の情報共有、共通する課題解決に向けての確認できたことに意義を感じている。</p>
	イ 生活指導主任・生徒指導主事研修会	<p>開催回数：2回（令和元年度 2回） 研修内容：講義、講話、班別協議 など 参加者 延べ64名</p> <hr/> <p>第1回は、こども未来課の職員の方に対馬市の現状と関係機関との連携について話をしていただき、児童虐待や貧困、不登校などの問題を抱える子供達への関わり方について学ぶことができた。班別協議では、各校の不登校の取組を共有し、参考になったとの声が聞かれた。 第2回は、長崎県教委が導入を検討しているスクリーニングによるいじめや不登校の早期発見の方法を説明するとともに、実際に体験してもらい、その有用性について確認することができた。参加者も情報共有で終わらず、支援の手立てを考えていくことの大切さを感じる事ができた。</p>
	ウ 小学校指導法改善研修会	<p>開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：公開授業、研究協議、講義など 参加者：延べ20名</p> <hr/> <p>今年度は算数科で実施した。公開授業を基にした研究協議や各校の取組や課題を基にした班別協議において、活発に意見交換がなされ、情報の共有が図られた。また、講師からは、公開授業への指導助言や算数科の授業改善の視点について講義いただき、研修を深めることができた。</p>

項 目	活動内容等	
	点検・評価のコメント	
エ 中学校 指導法改善 研修会	開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：公開授業、研究協議、講義など 参加者：延べ15名	
	<p>本研修は、授業研究や研究協議、講義等を通して指導方法の工夫改善に取り組み、対馬市の生徒の主體的・対話的で深い学びの実現、基礎学力の向上、担当教員の指導力向上を図ることを目的に開催した。公開授業は、3年の数学「相似な図形」の単元で、ICT機器を活用した授業の展開、ねらい（生徒に身に付けさせたい力）を明確に持つこと、学力差に対する手立て、生徒を正しく見取ることの大切さを実感した授業であった。また、講義では、新学習指導要領、長崎県読解力育成プランを基に、数学科の授業づくりのポイント等について話していただいた。公開授業や研究協議、全国学力・学習状況調査での対馬市の課題に対しても御助言いただき、数学科教員としての使命感を喚起し、これからの授業づくりに真剣に向き合い、今後の授業改善、教科指導への参考となる内容だった。</p>	
オ 中堅教 諭等資質向 上研修	開催回数：2回（令和元年度 2回） 研修内容：研究授業、班別協議、講話、講義、演習など 参加者：延べ14名	
	<p>講話や「長崎県教諭等としての資質の向上に関する指標」を活用した研修を行うことで、中堅教諭として自己を見つめ、今後の心構えが身に付き、学校経営への参画意識を高めることができた。これまでの自己を見直したり、視野を広げたりする上でよい機会となり、今後の個人研究に向けて意欲を高めることができた。</p> <p>教育課題研修では、個人研究の年間を通じた取組の発表会を行った。初任者との合同の研修となり、発表に対する質疑や感想が多く出され、お互いにより刺激になった。発表内容を通して、自らの指導を振り返る機会をもつとともに、これからの姿を思い描くことができた。</p> <p>初任研との連携研修により、勤務校の教員以外と関わりができ、メンターとして自覚を高めてメンティを育てるための自己研鑽ができた。</p>	
カ 定例校 長会	開催回数：11回（令和元年度 11回） 内 容：市教委からの指示・指導・連絡、外部団体からの連絡 参加者：延べ420名	
	<p>毎月第1週の開催に努めてきた。本年度は感染症対策や台風被害への対応のために中止及び期日変更を行った。市教委からの指示・指導及び、市校長会との共通理解を図る場となっており、学校教育の充実につなげるために、次年度も同様に計画したい。</p> <p>必要や要請に応じて外部団体からの時間も確保している。校長会と連絡を取り合いながら、次年度以降も外部からの要請には極力応えていきたい。</p> <p>午後からは校長会の計画により、全体会、支部校長会、各専門部会等が開かれ、有意義な研修の場となっている。</p>	

項 目	活動内容等	
	点検・評価のコメント	
	キ 定例教 頭会	<p>開催回数：7回（令和元年度 9回） 内 容：市教委からの指示・指導・連絡等 参 加 者：延べ370名</p> <p>年10回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策や台風による災害等により、7回の実施となった。市教委からの指示・指導、連絡等を周知することができた。 ミニ研修は、5回の実施（当初8回の予定）となったが、管理職として職務遂行に必要な資質能力に応じた研修内容を実施した。 午後は、教頭会の全体会、支部会等を開催し、研究テーマに沿った研修が行われた。また、学校間の情報交換の場として重要な会となっている。</p>
(4) 不登校児童生徒対策の推進	ア 教育支援センターの運用	<p>利用人数：年間延べ243名 保護者の利用人数：年間延べ85名</p> <p>通所している児童・生徒について、1学期途中から学校に復帰した者がいたり、数名の者は学校への登校もできるようになったりしている。学校への登校や、センター通所による出席扱い等により、それぞれの欠席日数も減少している。指導員の丁寧な対応や指導により、成果が現れてきているところである。</p>
(5) 人権教育の推進	ア 人権教育関係	<p>(1)人権教育担当者研修会 開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：演習 参 加 者：33名</p> <p>(2)人権教育研究大会 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 （令和元年度 開催回数1回）</p> <p>人権教育担当者研修会は、参加型体験学習によるワークショップ、講義、人権教育の実践交流など、様々なアプローチから教職員の人権教育に関する理解を深め、人権感覚を磨くことができた。人権教育研究大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、人権教育のヒントを得ながら、学校の実態に即した研修が開催できるよう、今後とも支援していきたい。</p>
(6) 特別支援教育の充実・推進	ア 特別支援教育担当者研修会	<p>開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：グループ協議、講義など 参 加 者：44名</p> <p>今年度は、新体制となった対馬市特別支援連携協議会が主催となって実施した。令和元年度、対馬市版個別の教育支援計画（PVP）を作成し、令和2年度はそのマニュアルを各関係機関に送付している。本研修会では、「対馬市版個別の教育支援計画作成のポイント」や「特性の見取り」について、講義を通して研修し、その後、持参いただいた個別の教育支援計画を見直したり、2学期分を作成したりする演習を行った。作成中に尋ねたいことがあれば、直接、連携協議会の研修担当委員や虹の原特別支援学校の先生方、講師の先生に尋ねることができる形をとったことや、研修を利用して実際の個別の教育支援計画を専門家の助言をいただきながら作成できたことが、受講者に大変好評であった。</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
イ その他 特別支援教 育関係		(1)介助員研修会 開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：講義、協議など 参加者：10名
		本研修会は、初めて介助員として勤務する方を対象に実施しているが、毎年、熱心に参加される介助員も多い。今年度は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、新任の介助員に限定して実施した。班別協議では、それぞれの学校（園）で行っていることや悩み等を共有し、有意義な時間となっている。研修会が終了しても、互いに情報交換をしたり、相談したりする介助員も多かった。
		(2)教育支援委員会 開催回数：2回（令和元年度 2回） 内 容：特別な教育的支援を必要とする就学児童生徒の協議 参加者：延べ 23名
		(3)対馬市教育相談会 開催回数：2回（令和元年度 2回） 内 容：特別支援に関する教育相談、個別の発達検査 相談者：延べ 55名
		次年度の就学について配慮を要する児童生徒について協議を行った。必要性を感じながらも個別の学習について固辞される保護者もいる一方で、個別の指導を望む保護者も増加傾向にある。適切な情報・必要な情報をわかりやすく伝えられるよう今後も事業の充実を図る必要がある。
		(4)連携協議会代表者会 開催回数：2回（令和元年度 2回） 内 容：障害のある子どもたちの支援のあり方の協議 参加者：延べ28名
		(5)実務者会議 開催回数：4回（令和元年度 3回） 内 容：幼・保から大人になるまでのよりよい支援や連携についての協議など 参加者：延べ55名
		教育、福祉、医療、その他の関係機関が連携し、発達障害等を含めた障害のある子供やその保護者に対する支援のあり方について、協議を行い、有意義な機会となっている。
(7)幼稚園・こども園教育の充実	ア 経営訪問	開催回数：1回（令和元年度 1回） 参加者数：7名 研修内容：園経営の概況、教育課程の実施状況、教育環境の整備状況、安全管理体制、公募等の整理・保管状況など
		園長先生のリーダーシップの下、職員間のコミュニケーションを十分に図りながら、一致団結して教育活動に向き合おうとしている姿が見られた。次年度の研究発表会を見据えて、教育課程を見直し、幼児期の終わりまでに育てて欲しい10の姿をどの場面でもどのように育てるか等、研修を深め、意識して実践に移すよう指導している。

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
	イ 園長会	<p>開催回数：4回（令和元年度 4回） 内 容：市教委事務局職員及び組織、事業概要、夏季・冬季休業日における幼児の指導についての研修、年間事業総括など 参 加 者：延べ52人</p> <p>市教委と各園長との共通理解を図り、機能の充実、環境整備、教員の資質向上等に向けての協議ができた。幼稚園・こども園各園の連絡調整及び情報交換を図る意味でも有意義な機会となっている。</p>
	ウ 合同研修会	<p>開催回数：2回（令和元年度 2回） 研修内容：幼稚園教育の基本方針、講義・演習など 参 加 者：延べ28名</p> <p>第1回合同研修会では、対馬市の現状及び幼稚園教育の基本方針、重点事項、事業等の共通理解を図り、幼稚園・こども園の教職員としての自覚をもって、職務を遂行することを確認できた。 第2回合同研修会では、長崎県教育センターの出前講座を活用した。幼稚園教育要領を踏まえた表現の活動の仕組み方、幼児の情操を豊かにする声掛けや場の設定について研修することができた。</p>
	エ 主任研修会	<p>開催回数：3回（令和元年度 3回） 研修内容：講義、講話、研究協議、演習など 参 加 者：延べ9名</p> <p>第1回の研修では、主任としての職務、関わり方、悩み、また教育課程の編成等の情報交換を行うことで、主任としての自覚と責任をもって職務を遂行するよう指導した。第2回の研修では、幼児教育における言語活動の重要性について講義・演習を通して確認し、自らの指導を振り返って、課題等を再確認した。また、自園の特徴ある教育課程について、それぞれが説明を行い、互いに参考にするなど有意義な情報交換となった。第3回の研修では、園生活の中で、「ヒヤリハット」する出来事から子供の安全対策を考えたり、保護者と良好な関係が築けるようにカウンセリングの観点から講義を行ったりした。講義で学んだことを、演習を通して、実践しながら身に付けていくことができるような研修を仕組んでいる。主任同士の連携が図られるようになってきている。</p>
(8) 学校 体育・健康 教育の充実 及び保健・ 安全管理の 徹底	ア 養護教諭・保健主事合同研修会	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため中止 （開催回数：令和元年度 1回）</p>
	イ 養護教諭研修会	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため中止 （開催回数：令和元年度 1回）</p>
	ウ 学校栄養職員・給食担当者会	<p>開催回数：1回（令和元年度 1回） 研修内容：講義、班別協議など 参 加 者：36名</p> <p>今年度5月に改訂をした学校給食における安全管理マニュアルについての説明を行い、変更点等を周知することができた。特に食物アレルギーに対する対応や異物混入時の対応等について確認した。 班別協議では、各学校での新型コロナウイルス感染症感染防止対策についての情報交換を実施し、情報を共有することができた。また、事前に提出していた質問事項については、各専門機関に回答を依頼し、正確な情報を伝え、新型コロナウイルス感染症の疑問の解消に役立った。</p>

項 目		活動内容等
		点検・評価のコメント
(9) 学校 施設設備の 整備充実	ア 設備整 備事業	<p>○備品購入費 令和2年度 17,501千円 (令和元年度 16,858千円)</p> <p>○図書購入費 令和2年度 3,811千円 (令和元年度 3,878千円)</p> <p>○スクールバス購入費 令和2年度 8,322千円 (令和元年度 15,438千円)</p>
		<p>年次計画により、安全・安心で快適な教育環境整備を進めており、併せて学校図書の充実を図っている。</p>
	イ 施設整 備事業	<p>令和2年度工事</p> <p>○トイレ洋式化工事 111,298千円(6校) (厳原小・久田小・鶏鳴小・比田勝小・厳原中・雞知中)</p> <p>○グラウンド改修工事 134,247千円(2校) (大船越小・仁田中)</p> <p>○久田中学校フェンス設置工事 6,074千円</p> <p>○浅海スクールバス車庫新築工事 5,390千円</p> <p>○田スクールバス待合所新設工事 1,155千円</p>
	<p>平成30年度から計画的に小・中学校の和式トイレの一部を洋式トイレに改修する事業を進めている。洋式化率は、平成29年度末が19.5%、令和2年度末が36.0%となっている。</p> <p>大船越小学校と仁田中学校のグラウンドの水はけが悪く、表層土が流失して地盤の岩が露出していたため、暗渠排水を埋設して改修工事を行った。</p> <p>浅海中学校の閉校に伴い豊玉中学校への通学バスを運行開始したため、バス車庫を新築した。</p> <p>小綱小学校の閉校に伴い、田地区からの要望により、木造スクールバス待合所を新築した。</p>	
	ウ 校舎等 維持補修事 業	<p>○維持補修事業 令和2年度 165,340千円(令和元年度 64,768千円) (令和2年度災害復旧事業 87,822千円を含む)</p>
		<p>学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また災害発生時には、地域住民の避難場所として重要な役割を担う防災拠点としての性格を持っており、安全安心な施設として必要な整備を実施している。</p>
(10) 情報 教育の推進	ア ICT とタブレッ トの活用	<p>校務支援システムの本格運用を開始した。運用上の課題が生じることもあるが、校務の効率化や働き方改革推進のための運用を図っていく。中学校に続き、小学校にも3月に一人一台のタブレット端末とAI型電子ドリルの導入を図った。本市の特色であるLTE回線のよさを生かすとともに、授業や家庭学習での効果的な活用を図っていく。</p>

項 目		活動内容等	
		点検・評価のコメント	
(11) 教職員住宅の適正な配置計画等	ア 教職員住宅の維持管理	令和2年度維持管理費 9,455千円 (令和元年度維持管理費 8,983千円) 令和2年度解体事業費 5,069千円(3棟3戸) (令和元年度解体事業費 5,659千円(3棟3戸))	教職員の福利厚生を図るため、必要に応じて維持補修を行っている。 また、長年居住者がいない老朽化した教職員住宅においては、防犯上の観点から解体を進めていく必要があるため、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき実施した。
	イ 空き住宅の教職員以外への貸付	一般住民への貸付(ALT含む) 令和2年度 40戸 (令和元年度 42戸) 他課への移管 令和2年度 0棟0戸 (令和元年度 1棟1戸)	空き教職員住宅の有効利用のため一般住民への貸付を行っている。これは一時的な措置で、年度末3月までの貸付で教職員の利用者がいない場合のみ更新を行っている。 また、現在、教職員が入居しておらず、今後も教職員の入居見込みがない教職員住宅は、他住宅へ移管手続きをして活用することとなった。
(12) 学校適正規模・適正配置の推進	ア 小・中学校	小綱小学校統合に係る閉校準備委員会 4回 小綱小学校統合に係る閉校式典、備品搬出等 3回 南小学校統合に係る保護者説明会 1回 南小学校統合に係る地区説明会 1回 南小学校統合に係る合意書の締結 6地区 佐須中学校統合に係る保護者説明会 2回 佐須中学校統合に係る地区説明会 3回 佐須中学校統合に係る合意書の締結 13地区 豆酏中学校統合に係る保護者説明会 1回	令和元年11月に地区と合意していた小綱小学校が令和3年3月に閉校し、令和3年4月から豊玉小学校へ統合した。 令和元年度から協議を進めた南小学校については、令和4年3月に閉校し、令和4年4月から豊玉小学校へ統合することで、令和2年12月に地区と合意書を締結した。 また、令和2年度から協議を進めた佐須中学校についても、令和4年3月に閉校し、令和4年4月から巖原中学校へ統合することで、令和3年3月に地区と合意書を締結した。 なお、令和5年度から複式学級になる見込みの豆酏中学校についても、保護者説明会を行ったが、理解を得ることができなかった。 令和3年度も、令和3年5月に策定された「第2期対馬市立学校及び幼稚園等統合推進計画」に基づき、年次的に統廃合を進めていく。

2 社会教育の推進に関する事務

項目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(1) 社会教育各種団体との連携を図った成人教育の充実	<p>各団体（対馬市PTA連合会・対馬市青少年健全育成連絡協議会等）への助成・助長を行い、自主活動の促進を支援した。</p> <p>また、研修機会の提供については、市内で開催される研修会等への参加奨励を図った。</p> <p>○対馬市小・中・高合同PTA研修大会：11月8日（日）</p> <p>○ココロねっこ指導員等講習会：10月14日（水）</p>
	<p>各団体において、会員数の減少などにより組織の弱体化が見受けられるとともに、新型コロナウイルス感染症対策により、当初の計画どおり活動が実施できない状況である。</p> <p>今後も継続して助成・助長を行うとともに、社会教育に関する各団体の情報を共有するなど、持続的な活動ができるための連携体制の強化に努める。</p>
(2) 家庭教育の推進	<p>家庭教育学級として、家庭の中ではできないことを、親と幼児が一緒になって学習した。</p> <p>○体験学習（みかん狩り）</p> <p>対象：厳原幼稚園</p> <p>参加者：35人</p> <p>回数：1回</p>
	<p>普段できない体験に親子で取り組むことで、親子の絆を深めるとともに、各家庭の保護者同士での交流の機会となり、家庭での教育について、保護者間で相談しやすい関係・環境づくりにつながった。</p>
(3) 社会教育施設の充実	<p>社会教育施設については、指定管理者制度を含め、公共施設の利活用を図っている。</p> <p>また、老朽化等に伴い改修が必要な施設については、適宜、施設の整備を実施し安心・安全の確保と利便性の向上に努めた。</p>
	<p>今後も社会教育施設について、市民が安心して利用できるよう必要な施設整備を実施し施設利用を促進する。</p>
(4) 人権・同和教育の推進	<p>①じんけんを考えるつどい in 対馬</p> <p>対馬市、対馬市教育委員会主催並びに対馬・壱岐地域人権啓発ネットワーク協議会、長崎地方法務局対馬支局等との共催・後援により開催し、市民の人権意識の向上・普及を図る。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p>
	<p>12月6日（日）に対馬市交流センターを会場に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により中止した。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症に対応した事業の開催方法を検討したい。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>②対馬市人権教育研究会の活動を支援するため、助成・助長を行った。また、対馬・壱岐地域人権啓発ネットワーク協議会と連携して、人権・同和教育の推進を図った。</p> <p>○対馬市人権教育研究大会 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p> <hr/> <p>対馬市人権教育研究会の活動支援については、新型コロナウイルス感染症対策によって、当初の計画どおり活動を行うことができなかったが、今後も支援を継続したい。</p> <p>また、対馬・壱岐地域人権啓発ネットワーク協議会では、他地域、他業種の人権・同和对策関係者との意見交換をすることで、多様化する人権問題への共通理解と人権教育の推進が図られた。</p>
	<p>③人権意識の向上・普及のため、広報紙及びポスター等を活用しての人権教育の啓発を行った。</p> <hr/> <p>諸ツールを活用し、人権教育活動の啓発により人権意識の高揚を図ることができたが、社会的問題としての人権尊重の啓発をさらに充実させることが必要である。</p>
(5) 郷土を愛するつまっ子の育成	<p>①地域子ども教室推進事業</p> <p>【厳原小学校区】 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p> <p>【大船越小学校区】 ○場 所：大船越小学校 ○内 容：クラフト・学習会等</p> <p>【西小学校区】 ○場 所：西小学校 ○内 容：読み聞かせ・スポーツ活動等</p> <p>②わくわく体験広場「みねの舎」</p> <p>第1回 ○開催日：6月下旬 ○対象者：小学4～6年生 ○場 所：対馬青年の家 ○内 容：野外炊飯、体験活動 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p> <p>第2回 ○開催日：11月11日（水）～14日（土） ○対象者：小学4～6年生 11名 ○場 所：対馬青年の家 ○内 容：通学合宿</p> <p>第3回 ○開催日：2月6日（土）～7（日） ○対象者：小学4～6年生 ○場 所：対馬青年の家 ○内 容：野外炊飯、体験活動 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>③しまの魅力に出会う 日本の宝「しま」交流支援事業 しまと本土の子どもたちの相互交流を深めながら、ふるさとを愛する心やコミュニケーションの能力の育成を図るとともに、国境離島の重要性や必要性の認識を図る。 ※県内各地から広く参加者を募集することから、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p> <hr/> <p>地域子ども教室推進事業として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場）を設け、地域の方々の参画を得、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動を推進できた。巖原小学校区の「地域で子育てを楽しむ会」は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 みねの舎については、第1回・第3回の開催は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p>
(6) 学社融合による地域が連携した青少年教育の充実	<p>○第20回対馬少年の主張大会 開催日：11月29日（日） 場 所：対馬市公会堂 最優秀賞：西部中学校2年 柴田 龍成 さん 優 秀 賞：佐須奈中学校2年 糸瀬 陽菜 さん 優 良 賞：大船越中学校2年 犬東 美友 さん</p> <hr/> <p>市内各町の中学生の代表が、日頃感じていること、考えていること、また、社会に対する希望や未来への提言、夢などを少年の主張として発表し、同世代の少年の意識を高めるとともに、「少年に対する地域社会・育成者の理解」を深めることができたと考える。 また、今年度から開催日を2月から11月に変更し、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、来場者を大会関係者や発表者に限定し、規模を縮小して実施した。 今後、新型コロナウイルス感染症に対応した事業の開催方法を検討していきたい。</p>
(7) 生涯スポーツを通して健康な心と体づくりの推進	<p>競技スポーツについては、対馬市体育協会への助成・助長を行うことで、各競技団体の活動の活性化や競技力の向上に努めた。 また、生涯スポーツについては、スポーツ推進委員会を中心として、各地区において、各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施し、スポーツの普及啓発に努めた。 社会体育施設については、老朽化等に伴い改修が必要な施設は、適宜、施設の整備を実施し、安心・安全の確保と利便性の向上に努めた。 その他、スポーツ関係者（指導者）の資質向上を図るための研修機会の提供、一般・ジュニア層の競技力向上を図るためのスポーツ活動振興費補助金の活用等に努めた。</p> <p>①対馬市体育協会主催事業 ア 対馬島民体育大会（陸上）：7月12日（日） ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。 イ 対馬島民体育大会（球技・武道）：8月30日（日） ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>ウ 対馬縦断駅伝大会：12月20日（日） 市内9団体 9チーム参加</p> <p>②各種スポーツ大会、スポーツ教室</p> <p>ア 各町体育協会事業を含むスポーツ大会・教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ、競技スポーツ等様々な分野において、大会及び教室等を開催し、本市スポーツの振興に努めた。 ・健康・体力づくりを含め、市民が「いつでも・どこでも・だれでも」行えるスポーツの振興に取り組んでいく。 <p>○スポーツ大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール、ミニバレー、グラウンドゴルフ、フロアカーリング、ファミリーマラソン・ロードレース大会等 <p>○スポーツ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回スポーツ（軽スポーツ）教室 <p>③指導者（スポーツ推進委員）の育成・資質の向上を図る研修機会の提供等</p> <p>※対馬市スポーツ推進委員 委員数：58人</p> <p>ア 対馬市スポーツ推進委員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開催日：9月26日（土） ○場 所：シャインドームみね ○事例発表 発表者：豊玉地区スポーツ推進委員 ○内 容 講 義：「スポーツ障害とその予防」 講 師：プライドプラスコンディショニング 代表取締役 佐々木 旭 氏 ○実践発表 発表者：峰地区スポーツ推進委員 <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</p> <p>④スポーツ活動振興費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県大会等に参加する際の旅費について補助を行い、スポーツの振興と競技力の向上を図った。 ・小学生～高校生については、子ども夢づくり基金を活用して、一般（成人）より優遇した補助制度であり、保護者等の経済的な負担を軽減する。また県大会等の上位大会への出場機会を通じて人材の育成や競技力の底上げを図る。 <p>○2年度補助金実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子ども夢づくり基金分：8,597,000円 ■一般分：1,624,000円
	<p>競技スポーツについて、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため島民体育大会が中止となったが、今後は、新型コロナウイルス感染症に対応した開催方法の検討など、対馬市体育協会との情報共有や助成・助長を行い競技スポーツの振興を図る。</p> <p>生涯スポーツについても、新型コロナウイルス感染症対策により、対馬市スポーツ推進委員研修会が中止となり、スポーツ大会やスポーツ教室などの各地区スポーツ推進委員を中心とした活動も例年より減少した。競技スポーツと同様、開催方法の検討などを行い、生涯スポーツの普及推進に努める。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>また、スポーツ活動振興費補助金により、県大会等の上位大会への参加に係る経済的な負担を軽減するとともにスポーツ活動の振興及び競技力の向上や人材育成に寄与することができた。</p>
(8) 芸術文化活動の推進	<p>①長崎県青少年劇場 劇団風の子九州 児童劇「このゆびと～まれ！」 ○参加者：市内の小学生（1～3年生） ○会 場：対馬市交流センター、豊玉総合運動公園体育館（パールドーム）、比田勝小学校体育館 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p> <p>②長崎しまの国際芸術祭 ○対馬しまの文化・芸術活動推進実行委員会 7回開催 ○クラシックギター講座の開催 ・8回実施 ・受講者18名（中級5名、初級13名） ※新型コロナウイルス感染症対策のため、年12回開催予定のうち4回が中止となった。 ○ギターコンサート「国境の島・対馬音楽祭」開催 ・日時：令和2年11月22日（日） ・場所：浜久須地区集会施設（上対馬町浜久須） ※霹靂神社で開催予定だったが雨天のため会場変更。 ・来場者：82人 ○ギターのかけはし対馬（オンラインイベント） ・日 時：令和3年3月14日（日） ・場 所：対馬市交流センター ・参加者：14名 対馬会場 ギター講座生10名 福岡会場 国内ギター演奏者2名・製作者2名 ※対馬市内で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインでの開催となった。</p> <hr/> <p>長崎県青少年劇場は、プロの芸術を鑑賞する機会が少ない子どもたちに、本物の芸術鑑賞機会を提供し、情操教育の醸成につなげる目的で開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 ギターコンサートについては、奏者が対馬らしい会場での演奏を希望されるため収容人数が限られ、規模は小さいものの、世界的奏者の演奏に客席の充足率は高かった。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、対馬での開催はかなわなかったが、オンラインでギター演奏者及び製作者とギター講座生との交流ができた。</p> <p>③第17回対馬市民美術展 ○出品数：洋画・日本画・書・デザイン・彫刻・工芸・写真の7部門78点（令和元年度：87点） 合計出品数（高校生・中学生の作品含む） →121点（令和元年度：127点） ○会 場：前期（上県地区公民館）後期（対馬市交流センター） ○来場者：567人（令和元年度：883人）</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、作品制作機会が減少したことや、来場の呼びかけが積極的にできなかったことが影響し、出品作品及び来場者は減少した。しかし、来場者に見やすい作品の展示方法を検討し、運営方法の工夫ができた。</p>
	<p>④文化活動振興費補助金 各種芸術、文化活動の振興及び人材の育成を図ることを目的に子ども夢づくり基金を活用した補助制度であり、県大会以上のコンクール等への出場機会を通じて、スキルアップを始め表現力、コミュニケーション能力を育成する。</p> <p>○2年度補助金実績（文化活動部門） ■子ども夢づくり基金分：実績なし</p>
	<p>補助対象となる各種大会等が新型コロナウイルス感染症対策により中止となったため支給実績はないものの、引き続き制度の周知に努める。</p>
	<p>⑤各町の文化まつり・文化祭（芸能発表会）等については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。</p>
	<p>作品展示だけでなく、ステージでの発表が伴うため、会場内に密が生じ、出演者や観覧者の安全が確保できないことからすべて中止とした。</p>
<p>（9）市民のニーズを捉えた公民館活動の推進</p>	<p>①学習情報の提供 市報、ホームページ、CATV文字放送を活用しての公民館講座等の周知及び募集を行った。</p> <p>②公民館講座（教室）等の開設 公民館事業の推進のため、公民館講座（教室）、家庭教育学級等を各町公民館において開設するとともに、講座から自主グループ活動へ展開することができるよう推進を行った。</p> <p>○公民館講座（教室） ・木工細工・お菓子作り・英会話・ヨガ・陶芸 ・絵手紙・パッチワーク・編み物・切り絵・布ぞうり ・詩画・エコクラフト・免疫力アップ料理・タイ式ヨガ ・子どもの体が喜ぶ料理</p> <p>○婦人学級 味噌作り</p>
	<p>公民館講座を実施し、各種グループの育成と自立的活動の推進、活動の充実を図り、文化事業等の推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止または回数を減らして開催した講座もあった。</p> <p>実施した講座については、様々な内容を検討した上で、できるだけ市民のニーズに合ったものを選定した。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
	<p>③図書システムを活用し市民のリクエストに応えられるよう密な連絡調整を行い、移動図書、幅広い図書の購入など、つしま図書館との連携による公民館図書活動の推進に努めた。</p> <p>-----</p> <p>図書館と公民館の連絡調整により、相互で重複しない図書の選定など、限られた予算の中で市民のニーズにあった図書活動、読書活動の充実が図られた。</p>
(10) 図書館活動の推進	<p>地域の情報拠点である図書館は、地域の中で知恵を生み出す源泉としての役割があると言われており、つしま図書館だけでは図書や情報等の提供ができない場合は、長崎県立図書館をはじめ他の図書館等関係施設・機関との連携協力を図りながら、利用者の要望に応じている。</p> <p>また、図書館として地域住民が手軽に利用できるようにすることを目標とし明るく、親しみやすい施設としていくために、次のような事業等を実施した。</p> <p>①学校移動図書の実施 学校図書の充実、児童・生徒の読書活動の推進及び教材研究等に寄与するため、小学校14校、中学校1校へ年3回学校移動図書を実施した。</p> <p>②つしま図書館の啓発活動 市報・CATVを活用し、図書館事業、新刊及び蔵書本等を紹介し「親しみやすい」、「足を運びやすい」図書館の運営に努めている。</p> <p>③「図書館でウォーリーをさがそう！」イベントの開催 県内公立図書館と地域書店が連携し、普段図書館を利用しない人達にも図書館を利用してもらうためのきっかけづくりとして、幅広い年代に知られているウォーリーを図書館の中で探してもらうイベントを実施。 10月6日から11月8日まで開催、参加者は延べ人数で600人を超えた。</p> <p>-----</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、例年実施していた各種行事等を中止せざるを得ない状況であった。今後も、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらではあるが、利用者が増加するよう可能な限り働きかけていきたい。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(11) 指定文化財の保存整備	<p>指定文化財の保存整備について、委員会を開催した。</p> <p>①対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を開催し、保存活用計画を作成した。</p> <p>②お船江跡総合保全検討委員会を開催し、今後の保存整備計画について協議した。</p> <p>③越高遺跡調査検討委員会を開催し、今後の保存整備計画について協議した。</p> <p>重要文化財2件について、保存整備・修復を行った。また、国指定名勝である旧金石城庭園の適正な保存管理に努めた。</p> <p>④重要文化財 多久頭魂神社 高麗版一切経保存修理事業</p> <p>⑤重要文化財 宗家文書修理事業 ・重要文化財「対馬藩宗家関係資料」修復事業に対する負担 (事業主体は長崎県、令和2年度から5ヵ年計画で実施)</p> <p>⑥名勝 旧金石城庭園の日常管理、植栽管理</p> <hr/> <p>○史跡整備についてはいずれの事業も国・県の補助を受け継続して実施している。</p> <p>○史跡等の保存に必要な事業を計画的に実施するとともに、有効活用のための措置を行った。</p> <p>○経典、文書の修復により将来の文化財活用に備えた。</p>
(12) 市内所在文化財及び関係施設の保全及び修理	<p>市内遺跡や出土品等の保全を図るとともに、収蔵施設の適正な維持管理に努めた。</p> <p>①遺跡等の保全対策 ・姫神山砲台跡、金田城跡、金石城跡等の除草、清掃</p> <p>②市内遺跡出土品保存処理 ・増田山遺跡(巖原町久田)出土銅矛防錆保存処理</p> <p>③市内収蔵庫管理運営 ・重要文化財銅造如来坐像収蔵庫(黒瀬)管理業務委託 ・檜根法清寺観音堂管理業務委託</p> <hr/> <p>○遺跡等の除草、清掃を実施し、適正な保全に努めた。</p> <p>○貴重な考古資料である出土金属品の劣化を防ぎ、適正に後世へ引き継ぐための必要な措置を行った。</p> <p>○文化財収蔵施設の適正な管理に努めた。</p>
(13) 天然記念物の保護	<p>天然記念物保護のため、関係団体運営のための補助金を交付するとともに、関係する各種会議へ出席した。</p> <p>①関係団体運営補助金の交付 ・ツシマヤマネコを守る会運営補助金交付</p> <p>②関係する会議への出席 ・対馬野生動物交通事故対策連絡会議、ネコ適正飼養推進連絡協議会出席</p> <p>③「対馬唐洲の大ソテツ」の剪定を行い、大ソテツの健全な生長の促進と病害虫の予防に努めた。</p> <hr/> <p>○関係する団体と連携しながら、天然記念物の保護に努めた。</p>

項 目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(14) 文化財に係る防犯 防災対策	<p>文化財保護審議会委員等による市内巡視の実施、所有者へ防犯対策の注意喚起を行った他、文化財保管施設の防犯設備整備に対し、寄託を含め関係者へ周知した。</p> <p>①市文化財保護審議会委員による警戒巡視実施 ②市文化財巡視員による巡視 ・独自の防犯対策として、定期的に巡視を行う文化財巡視員を委嘱し、定期の巡視を強化している。 ③防犯対策施設設置団体との連携・協議 ④文化財保護ネットワーク関係者連絡会議の開催</p> <hr/> <p>○いろいろな手法で防犯対策に取り組んでいるが、継続して実施していくこと、常に新たな対策を検討していくことが重要</p>
(15) 文化財の普及活用	<p>対馬の自然と文化、伝統芸能、伝統行事保存を目的に、関係団体への助成やイベントを行った。</p> <p>①対馬の自然と文化を守る会への助成 ②赤米頭受行事保存会への助成 ③オンラインによる赤米子ども交流事業を実施した。 ④案内板等整備</p> <hr/> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の関係で、例年どおりの活動ができなかった</p>
(16) 市内所在文化財の 記録整理・保存	<p>○市内に残る無形民俗文化財の記録収集（平成18年～） ○市内出土遺物の整理、台帳作成を継続して実施中</p> <hr/> <p>○文化財を整理し記録を作成して保存することで、その価値を再認識し、後世へ適正に継承していく。</p>
(17) 文化財に係る教育 学習	<p>学校をはじめとした教育機関、研究者等への資料提供、解説の協力を行った。</p> <p>①学校での郷土学習の際、特別史跡金田城跡、峰町歴史民俗資料館、豊玉町郷土館において、史跡、資料等の説明協力 ②研究者、観光客、マスコミ等の要請に応じ、資料提供、資料説明を行った。</p> <hr/> <p>○子どもたちに、学校教育を通じて郷土の文化財について学び、理解を深めてもらうことが出来た。 ○観光客等が対馬の文化について学ぶことで、対馬についての興味と知識を深めてもらうことに寄与した。</p>

項目	活動内容等
	点検・評価のコメント
(18) 文化財関連情報発信	<p>市報をはじめ、各種媒体を活用して文化財に関する情報の発信に努めたほか、文化財標識、案内板の補修更新に努めた。</p> <p>①市報に「つしま歴史人物伝」記事を毎号掲載した。(12回)</p> <p>②市ホームページにおいて、指定文化財情報や、関連イベント周知情報を発信した。</p> <p>③依頼に応じ、各種機関誌、団体広報紙へ文化財関連の記事を寄稿した。</p> <p>④老朽化により破損、汚損した文化財説明板等を順次更新している。</p>
	<p>○市報掲載や市ホームページにより、市民に対し防犯対策に対する理解や、より文化財を大事にすることへの啓発を図った。</p> <p>○市内文化財に関する情報を、多くの機会に多様な方法で発信することにより、対馬の文化財について広く周知することに努めた。</p>
(19) 市内所在遺跡の範囲・内容・分布調査	<p>市内遺跡調査の他、開発工事等における周知の埋蔵文化財包蔵地等での確認、立会を行った。</p> <p>①根曾古墳群の清掃・伐採を実施した。</p> <p>②電柱敷設、公共事業等に伴う発掘に際し、埋蔵文化財包蔵地等との確認立会を行った。</p>
	<p>○公共、民間による開発工事との調整を図り、文化財の破壊、損傷を未然に防止することが出来た。</p>
(20) 史料・民俗の調査・記録	<p>民俗文化財等の記録に努めた。また、対馬盆踊保存連合会を結成し、対馬の盆踊の保存と継承に向けての足がかりを築いた。</p>
	<p>○島に残る貴重な伝統芸能、伝統行事の調査・記録に継続して取り組んでいく必要がある。</p>
(21) 郷土館・資料館の整備等	<p>豊玉町郷土館、峰町歴史民俗資料館、上対馬町歴史民俗資料室の3既存施設の適正な管理に努めた。</p> <p>また、新しい博物館建設に関し、関係部署と連携して必要な協議を行った。</p> <p>①3既存館の防犯対策検討、営繕管理</p> <p>②峰町歴史民俗資料館については、臨時職員を雇用し休日開館対応</p> <p>③国名勝旧金石城庭園の維持・管理</p>
	<p>○郷土館・資料館の適正な維持管理に努めた。</p> <p>○対馬博物館開館に向け担当課(市長部局)と史跡指定地内建設用地の活用、運営・展示等関連する事項について協議を行った。</p> <p>○旧金石城庭園の竹垣修復、周辺支障木の伐採を行い、景観の保持整備に努めた。</p>

